

神戸・大阪・京都の養老院の特徴

岡 本 多喜子

はじめに

わが国において「養老院」という名称を用いた最初の施設は、1895(明治28)年10月にイギリス聖公会の信者によって東京府芝区西久保八幡町(現在の東京都港区)に設立された「聖ヒルダ養老院」である。これは香蘭女学院の教師であったミス・ソートンが、2名の老女を救済したことから始まった施設である。「聖ヒルダ養老院」は女性のみを対象としていた。

関西地方でみると、「聖ヒルダ養老院」について設立の早い「神戸養老院」がある。この施設は、日本人が設立した最初の養老院でもある。設立当初の名前は「神戸友愛養老院」といい、キリスト教信者であった寺島信恵によって1899(明治32)年1月1日に設立された。その後、1903(大正3)年に「神戸養老院」と名称を変え、今日では「社会福祉法人神戸老人ホーム」(兵庫県神戸市東灘区住吉3丁目7-14)として事業を継続している。

また同様に歴史のある施設としては、1902(明治35)年12月1日に大阪市南区(現在の大阪市天王寺区)に聖徳太子憲法に基づく仏教主義を基本とした「大阪養老院」が岩田民次郎によって設立された。これは今日の「社会福祉法人聖徳会」(大阪府松原市阿保3丁目14番22号)で、高齢者福祉領域をはじめ、保育、医療などの事業展開をしている。さらに1921(大正10)年12月に京都仏教護国団によって「京都養老院」が設立された。この「京都養老院」は現在の「社会福祉法人同和園」(京都府京都市伏見区醍醐上ノ山町11)へと続く。京都市では京都救済院が会員組織として、1899(明治32)年3月に設立されている。この京都救

済院は対象者を養老としているが、詳細は不明である⁽¹⁾。

このように明治期の後半および大正期に設立された関西圏の3つの養老院は、現在も高齢者施設としての活動を継続している。では、これら3つの養老院が設立された背景には何があるのだろうか。そこに共通項はあるのだろうか。またこれらの養老院はどのような利用者を対象とし、また実際にはどのような方が入所したのだろうか。

神戸・大阪・京都という関西の3都市に明治から大正にかけて設立された養老院について、主に3施設の資料を中心に検討していくことが本論の目的である。

1 設立の経緯

(1) 神戸老人ホーム

3つの施設の中で最も早く設立されたのは「神戸友愛養老院」である。創設者の寺島信恵について、神戸老人ホーム110周年記念誌『百十彩』からみていく。

寺島信恵は1867(慶応3)年4月12日に現在の愛媛県松山市の郊外で、藤岡捨志と永橋忠の長女として生まれている。しかし信恵の両親は信恵が2歳の時に離婚し、信恵は母の妹である永橋孝の養女として預けられ、叔母のもとで成長する。信恵の母は離婚の翌年に寺島宣安と再婚をしている。信恵は18歳の時に、母の再婚相手の末の弟である寺島徳弥と結婚し、翌年長女君江を出産する。信恵の夫は公務員であったため、1888(明治21)年に愛媛県宇和島に転居する。宇和島はキリスト教の伝道が盛んな地で、信恵は1891(明治24)年9月にそこで受洗し、メソジスト派のキリスト教徒となる。

その後、信恵は京都の看護学校に入学することを宣教師から勧められる。学費も宣教師が出してくれることになり、娘の君江は母の忠に預け、夫の徳弥を宇和島に残して単身京都に行くことになった。京都看病婦学校での2年間の勉

学を終え、1894(明治27)年に第7回生9名の一人として卒業し、大阪で派出看護婦として宣教師宅や西洋人、裕福な家庭に派遣されて仕事をしていた。1897(明治30)年に、信恵はまだ派出看護婦会がない神戸で「友愛派出看護婦会」を同窓生とともに立ち上げ、会長となった。派出看護婦としてある米国婦人の看護していたとき、信恵はアメリカへの同行を打診された。しかし、老母がいることを理由に辞退をすると、その米国婦人は信恵に年金を上げるから母を大切にするようにと言い、まとまった金銭を信恵に渡した。

その後信恵は「友愛派出看護婦会」と道ひとつ隔てた向かいである神戸市下山手通4丁目に、1899(明治32)年11月「神戸友愛養老院」を開設した(岡本：2009；19-22)。

信恵が養老院の設立を決心したきっかけについては、信恵自身が1905(明治38)年に出版した冊子『神戸養老院』に書いている。そこには信恵自身が幼少期に寂しい思いをしたこと、その当時に信恵が世話になった3人の恩人がいたが、事情があって気の毒な状態になって最後を迎えた。当時の信恵は何も助けることができなかつたため、気が済まない思いを持っていたこと、また孤児に対しては孤児院や慈善団体が増えてきているが、憐れな高齢者を保護する場所がないことを思い、大阪で派出看護婦をしているときに、すでに養老院設立を神に誓った(寺島信恵：1905；4，8)としている。最初に信恵は3名の老者を収容した⁽²⁾。そして1903(明治36)年3月に施設名を「神戸養老院」と改名して、事業の拡張を計った。そのための援助を得るために、この『神戸養老院』という冊子を作成したようである(寺島信恵：1905；8-9)。

(2) 大阪老人ホーム

大阪老人ホームの創設者である岩田民次郎・きぬ夫妻の足跡については、山野光雄『社会保障の先駆者たち』から抜粋してみていくことにする。

岩田民次郎は1869(明治2)年2月25日に岐阜県岐阜市の母親の実家で生まれ

る。父親は愛知県羽栗郡前野で造り酒屋を営んでいたが、事業に失敗し、民次郎は母の実家で育つことになる。小学校は中退し、家業を手伝いながら5年間私塾で漢学を学んだ。父親は民次郎を商人にしたいという望みを持っており、名古屋で材木商を営んでいた叔父に預けられるが、その後無断で東京に出て、さらに横浜市、神戸市などを転々とした。徴兵検査の年齢になって帰省したが、兵役を免れたため、両親を説得して大阪に出て行った。大阪では舶来雑貨の直輸入商に番頭として採用された。その後、独立して心齋橋に小さな雑貨店を開いた。

妻となる松浦きぬは、1869(明治2)年9月13日に大阪府池田町の古着商の家に生まれる。1890(明治23)年に共に22歳で岩田民次郎と結婚した。しかし1891(明治24)年10月28日に美濃大地震が発生したことで、民次郎は岐阜に戻り復興に時間を費やした。その後に北海道に移り、様々な商売を行うがことごとく失敗し、無一文で大阪に戻った。

大阪に帰って夜泣きうどんの屋台を始めた。夜泣きうどん屋は繁盛し、その屋台の客から老舗のうどん屋を引き継ぐ話を得た。そのうどん屋が成功し、大きな財産を作ることができた。民次郎はこの財産を社会のために生かそうと考えた(山野光雄：1974；232-250)。

1902(明治35)年春に内務省嘱託の留岡幸助の講演会が大阪商業会議所であった。留岡の講演を聞き民次郎は、「外国における各種社会事業の実情、養老事業の現実、かねてから民次郎が考えていた養老事業が、すでに外国では立派に成果をあげている、という話に非常に感銘を受け、そして、講演のしめくりに『大阪に第二の大塩平八郎だよ』と、結んだ言葉で、養老院開設に踏みきる決心をしたのである」(泉道夫：19829；47)とある。この講演会の前、1902(明治35)年春の肌寒い日に、民次郎の店にヨボヨボした老人が磨き砂を売りに来た。その老人は身寄りがなく、細々と生活をしているという身の上を聞き、「多くの薄幸な老人への救いの手を伸ばそうと、養老事業への決意を固めて行った」

(泉道夫：1982；47)といい、その民次郎の肩を留岡の言葉が押したと言える。

この頃の民次郎は、「すべてが幸運だった。そして明治三十一年十月、三十歳の時から明治三十五年十一月十九日、大阪養老院設立申請時は、南区難波新地で貸座敷業を営み、資産は次第に増えて、念願の社会事業への足がかりを固めて行った。各種団体に関係し、金を寄付し、会合に出席しては、どう社会事業に取り組むか、研究を始めた」(泉道夫：1982；46)という。

民次郎は1903(明治36)年1月に『養老新報』という月刊誌の発行を始めた。その『養老新報』1号から4号に記載されている「養老院の日誌」から、養老院設立までの経緯の一部を見ることができる。以下、時系列でみていく。

1902(明治35)年

11月12日 四天王寺東門前東立寺を本院の為に借り入れ契約をする

11月19日 養老院設立申請書を府令58号に基づき南区役所に提出

11月20日 南区役所に出頭、府庁へ出願庶務課長に提出

11月27日 南区役所より呼出しがあり出頭、賛成者の氏名を明記して提出する

ように言われる

11月28日 賛成者を記名して提出

12月1日 東立寺を借り受け、養老院創立事務所を置き、修繕に取り掛かる

12月11日 天王寺分署詰巡査本院設立の事を聞き込み、取り調べの為に来る

12月16日 脇○よし○(83歳)を本日より収容

12月19日 天王寺署巡査より、老衰者の収容を依頼される

石○と○(75歳)を収容

12月21日 天王寺署からの依頼された老人の収容を決定する

12月26日 東区の独身者岡○宗○を本日より収容する

12月30日 収容病者石○と○本日全快床を離れる

1903(明治36)年

1月29日 養老院設立の件で府庁より召喚があり出頭する

2月5日 西区独身者吉○つ○(82歳)収容する

2月6日 西区独身唾者曾○崎○も(72歳)収容する

2月16日 大阪府庁に出頭する

2月25日 南区貧困独身者山○つ○(85歳)本院へ収容する

2月27日 大阪府庁より職員が来て院内を巡視する

3月1日 独身者白○ぶ○(78歳)紹介にて収容する

3月5日 収容者岡○宗○78歳が死亡する

3月8日 紹介により独身者米○喜○76歳を収容する

3月11日 亡岡○宗○の17日仏事を執行する

囲みは行政との折衝

結局、養老院の認可が下りたのは1903(明治36)年9月17日で、申請から10か月後の認可であった。大阪府には貧困層の増加を反映して、各種の社会事業が生まれていた。そのため、大阪府は1901(明治34)年に社会事業に対して認可制を取ることにした。

どのような理由で大阪府が社会事業に対する認可制を取ることにしたかは、不明である。『京都府百年の年表 4社会編』では、「1897(明治30)年4月英照皇太后の大喪にあたり、各地方の慈恵救済に詔勅が下り、府には1万2千円が下賜されたが、このころから私設社会事業団体への補助が始まった」(京都府立総合資料館：1971；20)とある。大阪府においても、この下賜金による私設社会事業団体への補助との関係で、許可制が始まったのかもしれない。

民次郎は申請書を出す前に、大阪府地方課教育係を訪ねて相談したが、その時に担当者からは「養老院などつくれば、全国から老人が集まって困るのではないか」「太政官令の恤救規則をあてにして始めるのだろうか、政府にはそん

な金はない。認可できない」(山野光雄：1974：238)などと言われたという。

『養老新報』の記事からも分かるように、1903(明治36)年12月1日に東立寺を借り受けてから半月後の12月16日にはすでに1人を収容保護している。さらに天王寺署からは巡査が聞き込みに来たが、その天王寺署からも老衰者の収容保護を依頼されている。大阪府からの認可が下りる前にすでに、多くの高齢者を収容保護していたのである。

(3) 同和園

京都養老院の設立は、上記2施設とはかなり異なっている。設立経緯の違いは、すでに全国には29か所の養老院が設立されていること(中央社会事業協会：1933=1975：171-173)、京都府においては京都救済院があるが高齢な生活困窮者への対応が急がれていたこと、によると思われる。

京都養老院の設立は1921(大正10)年12月で、養老院は京都府により京都仏教護国団に委託されて設立される。1920(大正9)年12月20日、京都府議会での次年度予算の教育費増額についての説明の中で、社会事業費を3万9417円増加し、新たに養老院の仕事を始めることや貧困者の多い地区への産婆の配置、細民のための職業訓練所の設置などをもちこんだことが述べられている。この年は、京都府において公的な社会事業が本格化してきた年で、京都府予算の中に「社会事業費」という項目を初めてたてた年である(池田敬正：1997：59-60)。府議会では、府が養老院設置に対して3568円しか予算化していない点について質問がなされた。それに対して府は「実ハ養老院ヲ直接府ガ経営シマスナラバ、実ハ非常ナ金ガ掛ルノデアリマシテ、府ノ財政モーツノ養老院ヲ設ケルノニハ、少シ荷ガ勝過ギルヤウニ考ヘマスノデアリマス。ソレデ来年施行致シマス計画ハ、先ヅ養老院ニ容レナクテハナラヌ人十五人位ヲ程度ト見込ミマシテ、サウシテ此人達ヲ現ニ養老院等ノ仕事ヲ為シテ居ル所ガアリマスナラバ、サウ云フ経験ノアル所ニコレヲ委託シマシテ、サウシテ養老ノ実ヲ挙ゲタイト考ヘテ居

シマス」(池田敬正：1997；62)と内務部長が回答している記載が『京都府議会市部会会議録』大正9年に記載されているという。

この京都府の意向があり、当時京都府社会課の顧問をしていた大谷螢韶(真宗大谷派、大谷派慈善協会会長)⁽³⁾の仲介により、京都仏教護国団が引き受けることとなった(池田敬正：1997；66)。京都仏教護国団は、東京仏教護国団が1916(大正5)年5月30日に設立された翌年、1917(大正6)年3月17日に設立されている。

仏教護国団創立の中心人物のひとりである椋本龍海(古義真言宗)は、「日本に護国団が生まれたと云うのは、床次内務大臣が首唱したものである。何しろ欧州戦争の余波を受けて、我国は労資階級の闘争が激しかった。この闘争を無くするには、僧俗の力が必要であり、之等の人々を組織する仏教護国団の結成を提唱し」(池田敬正：1997；12-13)と述べていることを、『護国時報』昭和14年12月15日の記事を引用して、池田は明らかにしている。床次竹二郎⁽⁴⁾は、1911(明治44)年の第二次西園寺内閣で内務次官に就任した。内務大臣は原敬である。床次は欧州視察で宗教の感化力の大きさを知り、日本の諸宗教を国民教化に協力させようとし、政府当局や宗教団体を説得して1912(明治45)年2月に三教合同を実現した。仏教護国団の設立の背景には、この三教合同の影響もあったと思われる。池田は、「護国団結成の直接の理由が、宗教法の制定や僧侶参政権問題のための社会的活動、あるいは『各宗の共同』にあった」(池田敬正：1997；13)としている。

京都仏教護国団は設立されたが、当初の具体的な活動としては釈迦の誕生日である「花祭」を盛大に祝う企画などであった。初代団長は吉水賢融(浄土宗、金戒光明寺法主)、2代目団長は近藤亮巖(禅林寺法主)である。しかし近藤団長は護国団内部の紛争により辞任し、その後は空席が続く状況であった。このような護国団の第3代目団長に、1921(大正10)年に就任したのが大西良慶(清水寺)である(池田敬正：1997；16, 45, 54-56)。

京都仏教護国団が大西団長の下、再出発をしようという1921(大正10)年夏頃

に、京都府から養老院開設の打診を受ける。京都仏教護国団は理事会を開き、赤字の組織である護国団が養老院を引き受けるのは経済的に無理であるとの意見が出され、結局は引き受けられないとの返事を府庁へ報告に行くことになった。その役割は護国団の和田理事に一任された。しかし和田理事は大西団長を説得して、勝手に養老院を開設することを府庁に約束し、京都市針小路堀川角の空寺となっていた西福寺を借り受け、清水寺から老人一人を収容して「京都養老院」の看板を掲げた。養老院の院長には大西良慶が就任し、和田理事は二人の息子とともに1921(大正10)年12月11日に西福寺に引越し、仕丁として坂口夫妻が西福寺に12月10日に来て、収容するであろう老人の世話をすることになった。

そして府庁に届け出を行い、補助金を申請した。ところが、補助金を出すということについて府庁は言っていない、府庁側は仲介にはいった大谷顧問の個人意見で、府庁は預かり知らないと言われてしまった。

この話を聞いた京都仏教護国の団員は府庁の対応に憤慨し、万難を排して養老院の事業を完成する決意をしたという(社会福祉法人同和圏：2015；21－23)。結局、養老院設立にかかる準備金のすべては大西良慶の支出で賄うという暗澹たる出発であった(橋本保二郎：1971；19)。1922(大正11)年2月に京都市役所社会課に提出した「大正十年決算 十二月十一日～十二月三十一日」では、収入90円62銭でその内50円は団長補助となっている。その他は寄附金が5円、仏教護国団回付金参拾5円62銭である(橋本保二郎：1971；21)。ことから、京都仏教護国団が引き受けた京都養老院であるが、団長であり養老院長である大西良慶の持ち出しが大きかったことが分かる。

2 設立趣旨・理念

養老事業を実施することを決めた者は、どのような理念で養老施設を運営していくのかについて、明らかにしている。

(1) 神戸養老院

神戸養老院の院長である寺島信恵が作成した『神戸養老院』の最初に「神戸養老院設立の趣旨」(資料1)が掲載されている。それによると、社会問題として解決しなければならないものに、育児事業と養老事業がある。しかし世の中は育児事業に注意が向けられているが、養老事業に至ってはほとんど見向きもされない。それは孤児には未来があり、老人には未来がないために社会の同情を得ることは値いしないと思っている人が多いためである。そして養老事業の対象となる高齢者は孤児よりも一層惨憺たる生涯を送っており、前途に一点の光もない悲哀の極みの孤老のために養老院を設立する(寺島信恵：1905；1-2)などと表現されている。つまり、児童に比較するととても大変な生活を送っている高齢者であるのに、それらの人々が安心して生活できる所がないことを嘆いている。

そして養老院の寄付を集めるために、冊子『神戸養老院』を1905(明治38)年に出版した。この冊子の発行は「友愛養老院」が設立されてから6年後である。さらに設立から13年目の1912(明治45)年には英文の寄附依頼文を作っている(中村律子：2009；39)。

(2) 大阪養老院

「大阪養老院設立趣意書」(資料2)は『養老新報』第1号に掲載されている。それを要約すると、老いて衣なく食なく、親戚知人をはじめとして孝行をしてくれる孫もなく、空しく身の不幸を悲痛し、自殺をする者もいる。かれらはその生を全うすることもできない。聖徳太子の建立はしないが天王寺の近くに大阪養老院を設立し、不幸な老人を収容し、彼らの子どもや孫に代わって救済扶養をし、彼らが天命を全うできるようにする所であるから、同情を寄せてもらいたい(岩田民次郎：1903；2)としている。

大阪養老院の目的は、「大阪養老院概則」に示されている。第1条では、本院は世の不幸な悲境に陥り他に扶養すべき者のいない独身の老衰者を救養することとしている。そして第8条には、有給職員は院長が任命すると書かれており、当初から有給職員の採用を意図していたことがわかる。また「大阪養老院収容に関する規定」では、定員を20名と規定し、その後設備が整えば増やすとしている。養老院に収容保護する対象者は、大阪市に1年以上居住し、極貧で他に扶養者がいない70才以上の独身者。70歳未満の極貧者で障害などがあり、扶養者がいない独身者としている。ただし、これらの条件に合わない場合でも、実際に飢餓状態にある者は審査をして収容することもあるとしている。さらに収容保護した者に対して、性別、障害の状況に応じて職業を紹介して賃金を得るようにし、自活が可能となって退院するときに給付するとしている。これらは大阪府に出した書類の一部と考えられる。

(3) 同和園

同和園は、養老院設立のきっかけが京都府の養老院をどこかに委託して運営するという趣旨から始められている。そのため設立の趣旨は特に定められてはいない。

京都府との委託契約にも「京都市内ニ於ケル窮民ノ養老事業ヲ別紙ノ条件ノ下ニ委託ス 大正11年5月16日」(社会福祉法人同和園：2015；25-26)とだけ述べられている。委託条件は7項目あり、そこには収容する老衰者の養護、被養護者名簿、経費出納簿、日誌、備品台帳などの必要書類をそろえることなどとなっている(社会福祉法人同和園：2015；26)。

3 施設生活の規則

養老院での収容者の生活についての規則が明確に示されているのは、現時点

で明らかになっているのは神戸養老院のみである。

神戸養老院には「入院者の心得」(資料3)というものがある。いつごろ作成されたかは不明であるが、集団生活である神戸養老院で生活を送るための心得である。この心得の特徴としては、文章にルビがふってあるのだが、それは漢字の読みをそのまま漢字にルビを振るのではなく、文章の意味をひらがなで説明しているという点である。例えば、

入院者の心得 (にゅういんしゃ の こゝろゑ)

一 入院の際は金銭物品の携帯を禁ず

(にゅういんのさいは かねやしなもの もってくることはならぬ)

二 入院後は家族礼拝日曜金曜其他の宗教的集会には必ず列席すべきこと

(にゅういんしたのちは かぞくれいはいにちようきんようそのほか
のあつまりにはかならずならぶべきこと)

などである。これは、入所している高齢者が少しでも理解できるようにという配慮から、具体的に意味を示していると考えられる。

4 保護された高齢者の状況

(1) 神戸養老院

養老院への寄附を求めするために作成した『神戸養老院』には、入所した8名の高齢者の氏名、生年月、出身地が掲載され、そのうち6名についての略歴が掲載されている。ここではその略歴を要約して示しておく、また神戸養老院では「入院」という言葉を使用しているが、ここでは「入所」として他の施設と統一する。

1) Aさん

Aさんは宇和島藩の家臣の娘で、容姿端麗であったことで20歳のときに殿中

に入り、そこで数十年を過ごした。殿中を去る時には殿様から褒賞状を賜った。その後、洗礼を受けてキリスト教徒となり、生涯独身ですごした。100歳となり、親類縁者はみな遠縁となり、世話をしてくれる者がいないために、宇和島教会に救われ、その紹介で1904(明治27)年1月に養老院に入所した。そしてその年の12月6日に永眠した。在園中は収容者一同より愛され、且つ尊敬を受けて楽しい余生を送った。

2) Bさん

Bさんは現在、76歳である。京都の商家に被嫡子として生まれ、田舎に預けられて農家の養女となった。しかし養女となった農家では不幸が続き、養父母が亡くなり一人で残されてしまった。ある方の紹介で、縁談がありその方のところに嫁いだ。52歳になるまで農業に精を出し、8人の子どもに恵まれた。しかしその後、夫と子どもが次々と死亡し、身の置き場のない失望に襲われ、生活に困難を感じるようになった。その時、新島穰の話を聞き、キリスト教徒となり、その後は牧場で働いていた。しかし牧場で荷車にはねられて歩行が不自由となり、また失明したため、京都平安教会の紹介で養老院に入った。

3) Cさん

Cさんは現在、61歳である。元家老の家に生まれ、何不自由なく生活をし、結婚してからも気ままな生活をしてきた。しかし維新になり夫は藩の人々と会社を起こしたが、破産し、夫も病死した。長男が官吏をしていたので、そちらで暮らしたが、その長男も病死した。その後は苦勞の多い生活をしてきたが、牧師の紹介で養老院で生活をするようになった。

4) Dさん

Dさんは69歳である。大阪でお茶屋を営んでいる家に生まれ、酒屋に嫁い

だ。実家も嫁ぎ先も繁盛していたが、ふとしたことで実家が破産し、夫も酒屋の事業を失敗して店を畳むことになった。その後はいろいろな商売をしたが、ことごとく失敗し、資産を使い果たした。夫と二人で手内職をしていたが、夫に先立たれ、ひとりの暮らしも困難になったときに、キリスト教信者の方からの紹介で、養老院に入所した。

5) Eさん

Eさんは74歳である。相当な蔵屋敷を持つ裕福な農家に生まれ、婿養子として夫を迎え、何不自由なく生活をしていた。しかし子どもがいなかったことで、養子を迎えたが、この養子が無断で家産を持ち出し、一人の孫を置いて出て行ってしまった。家産は失ったが、幼い孫の成長を楽しみにして暮らしていたが、夫が病死した。女手一つで孫を育てたが、その孫は一人前に仕事ができるようになるのと家を出て行ってしまった。その後は、知人を頼りにいろいろな場所で奉公をしていたが、70歳を過ぎて足腰が悪くなり、養老院に世話になった。

6) Fさん

Fさんは東京の生まれで、一度は結婚をしたことがあるようである。しかし30歳頃から旅芸者となり全国を遍歴をしていた。高齢となっても三味線を友として、若い頃覚えた芸で各地を回っていたが、昨年76歳となり、病気となった。神戸の医師からの紹介で養老院に入所したが、亡くなった。

このように、当時の神戸養老院への入所者は、院長である寺島がキリスト者であるということから、教会や牧師、信者からの紹介により入所する方が多かったと思われる。ここに挙げられている入所者の経歴をみると、時代の変化のなかで貧しくなった方、衛生環境・医療状況の良くない時代であったことで家族が皆死亡して一人になった方、事業に失敗し、または家族に資産を取られ、一

人となった方などである。

明治30年代に高齢者となった方は、江戸から明治という時代の変化に翻弄された方たちである。その変化のなかで、生活が破たんしていったのである。また同時に今日でも起こりうるような家庭内の問題により、養老院に入所している方もいることがわかる。Eさんは今日の言葉でいえば、養子による経済的虐待の被害者である。

(2) 大阪養老院

大阪養老院の入所者については、『養老新報』に紹介されている。ここでは3名の方についてみていく。

1)1903(明治36)年12月26日に3番目の入所者として大阪養老院に入所した岡○宗○さんの略歴をみていく。

岡○宗○さんは72歳である。京都の出身で、西陣では織り子をしていた。その後大阪にでてきて、やはり織り子として生活をしていた。明治20年に妻と離婚した。当時8歳の娘は自分の妹に預けていたが、その妹が5年前に死亡した。娘を監督するものがいなかったためか、昨年、年老いた父親を残し、娘は駆け落ちをしてしまった。宗○は心身ともに元気がなくなり、頼るべき親族もなく、貧しい生活をしていたのを、大阪養老院の事務員の紹介で入所した(岩田民次郎：1903；3号)。

この方は、大阪養老院で最初に亡くなった方であるが、死後の法要は養老院できちんと執り行っていることが、『養老新報』の「養老院日誌」からわかる。

2)大阪養老院の2番目の入所者である石○と○についても略歴が掲載されている。

石○と○は76歳の女性である。鹿児島島の商家に生まれで、4歳のときに藩士の養女となったが養父は早くに死亡した。17歳のときに養母と大阪に来て、奉

公をしていたが、養母も本人が21歳の時に死亡した。その後も各地で奉公をしていたが、36歳のときに結婚をした。しかしその夫も9年前に死亡した。生活のために洗濯雇などで働いたが、老衰が激しく、ついに誰も雇ってくれなくなった。このことを大阪養老院が知り、収容保護した(岩田民次郎：1903；2号)。

3)1903(明治36)年2月6日に大阪養老院に入所した曾○崎○も(75歳)の略歴である。曾○崎○もは聴覚に障害があり、言葉も話せないため、両親の氏名、出生地などは不明である。氏名も明治28年6月に区役所で命名して編籍した仮の名である。生毛抜きを生業としていた。評判がよく多くの客をつかんでおり、地域では評判の人物であった。

商売が繁盛して小金の蓄えもできたが、騙されて貯金を持ち逃げされた。障害者であるために警察に訴えることもできずにいた。仕事ができる間は生活ができたが、ある日馬車を避けようとして堀割に落ち、頭と腰を打ってしまった。けがは治ったが、腰が曲がり歩くときには頭が地面に着くような有様であった。そのため生毛抜きの仕事ができなくなり、借家も追い立てられてしまう。しばらくはなじみ客の家を回って恵みを受けていたが、徐々に服は破れ、皮膚は垢にまみれ、一種異様な臭気を発するようになったため、誰ひとり近づく者はいなくなった。その様子を何人かが見かねて、大阪養老院への収容を申込み、引き取るようになった(岩田民次郎：1903年；3号)。

『養老新報』には時々「被収容者の略歴」として、入所者のことが書かれている。これをみると、当時の大阪養老院に収容保護された高齢者は、多くが生活に困窮し、その程度はかなり逼迫していることがわかる。また民次郎が聖徳太子を信仰していることから、死後には仏教式の葬儀を行い、日々の忌も丁寧に行われていることがわかる。

(3) 京都養老院

京都養老院では、収容者の履歴などの資料は私が見た範囲ではみられない。その中で、最初に収容された方については、1921(大正10)年12月23日に清水寺の紹介で入所していることが明らかになっている。その経緯について大西良慶は「けれども社会事業というものが一般の社会の理解に入っていないから、入るというものがない。それで、しょうがないから、清水寺の奥の院の寺の番をしている堂守りを見本に入れてやりかけた。ぼつぼつ、みて、えらいええなあ、ということになって、お客さんがふえて来た。これが発達する順序や」(橋本保二郎：1971；5)と述べている。

この老人、塚○徳○郎78歳については、1921(大正10)年12月31日の『同和園日誌』⁽⁵⁾には「収容者塚○ノ身体ヲ検セシニ。虱軍巢窟ニシテ製造所タルヲ發見ス。之ヨリ前塚○ノ座セシ跡ニハ必ズ拾匹前後ノ虱ヲ遺シ行キ歩行セシ跡ヲ儉スレバ四、五匹ヲ捨ル由ヲ訴ヘヲ聞キ愈總テ拝儉セシ△衿巻、足袋ニマデ其ノ遺族者ノ多キヲ見ルニ及ビ愈捨テ置キ難ク衣服ハ勿論、蒲團等入浴セシムルト同時ニ全部着換ヘサセタリ 本人ノ喜ビー方ナラズ虱地獄ヨリ脱シ出タル事之モ仏様ノオカゲデアリマスト申シ居リシ 真ニ気毒ニモ哀レナル事ニコソ」〈文中の△は判読不明文字〉とユーモアを交えて記されている。そのため近所の風呂屋からは、養老院の人が入浴に来てはお客が来なくなるから、と入浴を断れたこともあった(橋本保二郎：1971；20)という。

5 その後の展開

(1) 神戸養老院

神戸養老院は設立された翌年、1903(明治32)年に名称を「友愛養老院」から「神戸養老院」と改称した。小笠原祐次氏が神戸養老院の提出書類からまとめた資

神戸・大阪・京都の養老院の特徴

料から、設立から15年間の入所者数、収入および支出などについて表1からみていく。

表1 神戸養老院の入所者推移と収入・支出額(1899年～1913年)

	入所者			収入額	支出額	差額
	男性	女性	計			
1899(明治32)年	0	1	1	12.97	12.97	0
1900(明治33)年	0	1	1	16.525	16.525	0
1901(明治34)年	0	1	1	24.30	16.60	7.70
1902(明治35)年	0	2	2	31.55	100.75	-69.20
1903(明治36)年	0	4	4	146.14*	153.213*	-7.073
1904(明治37)年	0	6	6	272.185	199.311	72.874
1905(明治38)年	0	5	5	498.959	363.57	135.389
1906(明治39)年	0	6	6	462.419	487.20	-24.781
1907(明治40)年	0	8	8	965.469	783.047	182.422
1908(明治41)年	0	8	8	398.496	500.20	-77.68
1909(明治42)年	0	4	4	422.52	422.52	0
1910(明治43)年	2	8	10	788.16	788.16	0
1911(明治44)年	1	8	9	不明	不明	不明
1912(明治45)年	4	10	14	1,375.13	1,174.32	200.81
1913(大正2)年	4	13	17	2,194.00	1969.00	225.00

*は6月から12月分

出典：小笠原祐次氏作成資料より

設立された1899(明治32)年から1901(明治34)年までは入所者は女性1名である。その後、徐々に入所者が増え、1908(明治41)年には8名となっている。そして1910(明治43)年にはそれまで女性高齢者に限っていたが、男性高齢者も収容するように変更された。1910(明治43)年には2名の男性高齢者が入所し、女性入所者は8名の計10名となっている。1913(大正2)年には男性4名、女性13名の17名となり、入所者は徐々に増加していることが分かる。

また収入は、信恵たちが組織した賛助会員による賛助金と寄附である。1906(明治39)年には嘱託救助人救助費として36円72銭が計上されている。1911(明治44)年から1923(大正2)年までは内務省からの助成金200円が入っているが、これは基本財源とすることとされているために、通常の支出には使用できない。1923(大正2)年は内務省からの助成金の外に、県補助金も入った。

支出額は、基本的には収入額と同等か少ないことが理想であるが、年によって赤字・黒字が大きく変化していることがわかる。入所者数が増加するに従い、当然であるが支出は増加している。

寺島信恵は1918(大正7)年5月19日、51歳の生涯を閉じる。信恵の葬儀は賀川豊彦により執り行われた。賀川は信恵を尊敬し、賀川の自伝的著書『太陽を射るもの—死線を越えて(中巻)』に寺島信恵の活動を「富島のぶえ」として描いている。賀川は「新見栄一」として登場する。「今迄に栄一は毎年少なくとも三、四人の老人を富島さんに送った。富島さんはそれを親切に世話してくれた。富島さんは看護会の会長をして居るが、殆ど独力で十八、九人を収容することが出来る養老院を維持して居た。富島さんは信仰の厚い婦人であるから、栄一は富島さんに色々教へられた。富島さんは責任を重んじて、栄一の世話した老人が死亡すると何時でも知らせてくれた。そしてお葬式などでも栄一が貧民窟で出して居るやうな貧相なお葬式と違って、ちゃんと寝棺に入れて立派なお葬式を出すやうにして居られた」(賀川豊彦：1971；111)などと書かれている。

信恵は神戸養老院の移築を望んでいた。それは信恵の死の2年後に実現する。神戸養老院は1920(大正9)年4月に神戸市兵庫区都由乃町2丁目15番地を借り受け、移転をし、定員を25名に増員した。信恵の後に2代目院長を継いだのは、神戸養老院の理事であり、キリスト者であった吉川亀である。

現在の本院の地である神戸市東灘区住吉は、1952(昭和27)年に「住吉分院」を開設したことから始まる。

(2) 大阪養老院

大阪養老院は大阪府の認可が下りた後、1903(明治36)年1月19日に盛大な開所式を実施した。そのころには、入所者は20名を超え、大阪府に誓約した15名以下というのは有名無実の状況であった。

東立寺は狭くて不便であったことから、1904(明治37)年5月25日には、大阪

市南区天王寺逢坂下之町の「旧いろは亭」という有名な料理屋の跡に移転している。しかし家賃が月50円と高かったため、翌年1905(明治38)年1月25日に逢坂上之町の月10円の家賃の所に引越しをした(泉道夫：1982；53)。

1906(明治39)年4月の東北地方の大飢饉の折には、民次郎は老人20人と子ども97人を大阪に連れて帰っている。子どもは東区下寺町の称念寺を借りて収容したが、すぐに四天王寺にあった元秋野坊に移った。そこを借りて「大阪養老院付属少年部」とした。しかしこのことで大阪養老院は経営難に陥ることになった。一方で、民次郎が貸座敷業をしながら養老院を経営していることに対する批判もなされ、1906(明治39)年頃に貸座敷業を廃業している。そのため養老院の経営はますます苦しくなり、寄附以外は一切の収入が無くなるという状況であった。

そのような中で民次郎は、大阪府東成郡天王寺村字東金塚の土地を購入し、1908(明治41)年1月から新しい大阪養老院の建設にかかった(泉道夫：1982；58-59)。1908(明治41)年2月の『養老新報』第56号には「至急豫告 本院は天王寺村(移轉地)に數棟新築工事中に付日々多額の費を要し汲々として苦しみ居候何卒此際涙ある諸君特別の御同情を以て建築中へ多少に不限御補助被成下度茲に懇願仕候 大阪養老院 同付属少年部 博愛慈善家各位」(岩田民次郎：1908；56号)との広告文を掲載している。この新しい土地への移転は、かなり無理な計画であることを民次郎自身も述べている。

1909(明治42)年には初めて内務省が全国の社会事業団体に奨励金を出し、大阪養老院もこの奨励金を1910(明治43)年に受けている。さらに新しく養老院を移した土地の一部が1913(大正2)年に鉄道会社の敷地として買収され、さらに敷地の一部を売ったことで、経営は次第に楽になっていった(泉道夫：1982；67)。

岩田民次郎が発行した『養老新報』には、時々欄外に「大阪養老院は天王寺逢坂下之町にて憐れべき獨身の老者を救する所なり」「養老新報は慈善宗教的

社会事業の機関にして大阪養老院より発行の月刊新聞なり」との文章が掲げられている。この『養老新報』には定期的な寄附者氏名、住所、金額、臨時の寄附者の氏名、住所、金額、寄贈品の品名と寄贈者氏名、住所が掲載されている。さらに寄贈される新聞や雑誌、他の養老院からの月報、大阪養老院での出来事や日誌、入所者の略歴、寄稿文などによって構成されている。

1903(明治36)年11月の第11号の『養老新報』には「至急廣告 同情諸君に注意 近頃大阪養老院の名義を欺稱し大阪京都又は神戸市内に冊子を携へ各戸へ寄附金品等の募集致居る者有之趣聞及べり本院は右様の者は一切差出し居らず候聞此段廣告候也 大阪養老院」(岩田民次郎：1903：11号)という文を掲載している。同様の注意文は1904(明治37)年1月の第13号にも掲載されている。この当時にも慈善を騙って金品を集める者がいたことが分かる。

『養老新報』第4号には、1903(明治36)年12月から1904(明治37)年3月末までの養老院収容者数が住所・氏名・年齢・収容種別で掲載されている。それによると男性4名、女性6名の計10名を4か月間に収容保護したことがわかる。また『養老新報』第46号では1906(明治39)年11月10日調べとして、これまでに収容保護した者の住所・氏名・年齢を在院者、退院者、失踪者、死亡者別に掲載している。それによると合計は203名(男性97名、女性106名)、現在在院の者は131名(男性70名、女性61名)、退院者17名(男性8名、女性9名)、失踪者2名(男性2名)、死亡者53名(男性17名、女性61名)となっている。

養老院運営のための収入合計や支出合計などについては掲載されていない。また1906(明治39)年11月の『養老新報』第46号には「養老石鹼發賣」との記事が掲載されている。そこには、養老石鹼は大阪養老院の救護費に充てるもので、その原料は専門家による香を付けた良いもので、この石鹼を購入する人は博愛慈善の心のある人であるという宣伝文が付いている。さらに養老石鹼は四季の贈答用として、手土産としてとても良いもので、さらに忌明年回の贈り物や菓子の代用にも便利であるとしている。この養老石鹼は一個10銭で三個包の箱入

りとのことであるから、一箱は30銭である。また市内行商販売主任として事務員4名の名前が掲載されている。はがきで注文すると何個でも配達してくれるということも書かれている。この石鹼は大阪養老院商業部が売り出しているが、どの程度の売り上げがあったかは不明である。しかし寄附をあてにするだけでなく、自らも工夫して収入を上げようと努力している様子を知ることが出来る。この様な活動は、養老院としては珍しいと言える。

民次郎は聖徳太子を尊敬しており、1913(大正2)年4月8日には「大阪聖徳会」を設立した。また民次郎は1925(大正14)年10月24日から26日に、第一回全国養老事業大会を弘済会長の山上善治とともに開催している(泉道夫：1982；70. 76)。その後には、1927(昭和2)年2月12日に入所者の付け火による養老院の全焼などがあったが、復興した。敗戦後の1946(昭和21)年12月に孫の婿である岩田克夫に養老院の経営を引き継ぎ、阿倍野の本院を疎開先施設としていた松原分院(現在の本部)に移し、再スタートした。岩田民次郎は1954(昭和29)年5月3日に86歳で亡くなっている(泉道夫：1982；78. 111. 121)。

(3) 京都養老院

京都養老院は西福寺が手狭になったことで、1922(大正11)年6月30日に仁和寺の執綱である石堂恵猛の厚意により、京都市右京区御室堅町25の1にある御室尊寿院に移転した。そして10年経った頃に、仁和寺から御室尊寿院の返還を求められ、1933(昭和8)年に京都市伏見区醍醐上ノ山町11番の現在の場所に移転をする(橋本保二郎：1971；35)。

同和園の入退所者と決算額については、『同和園七十年史』に記載されている。それを現在の場所に移った1933(昭和8)年までを表2としてまとめた。

表2で明らかなように、入所者は10人台を維持していたが、1932(昭和7)年には一気に43名が入所している。死亡者は1925(大正14)年以降10人台であったが、1932(昭和7)年、1933(昭和8)年は20人台となっている。決算額は徐々に増

表2 同和園入退所者および決算額

	入所	退所	死亡	決算額(円)
1921(大正10)年	3			2,295.65
1922(大正11)年	16		5	2,389.27
1923(大正12)年	10	2	8	4,127.48
1924(大正13)年	14	1	9	5,434.25
1925(大正14)年	16		10	6,485.65
1926(昭和元)年	23	3	14	6,493.57
1927(昭和2)年	17	1	14	6,934.61
1928(昭和3)年	23	3	19	6,794.69
1929(昭和4)年	16	1	11	6,244.30
1930(昭和5)年	12	1	13	6,523.86
1931(昭和6)年	21		17	5,570.00
1932(昭和7)年	43	1	23	7,026.77
1933(昭和8)年	20	3	20	7,129.35

出典：社会福祉法人同和園『同和園七十年史』 667頁

加し、当初の2千円台から1923(大正12)年には4千円台となり、1925(大正14)年には6千円台となった。1931(昭和6)年に5千円台となったが、1932(昭和7)年、1933(昭和8)年では7千円台となっている。

京都養老院は京都仏教護国団が運営しているために、1922(大正11)年10月に最初の死亡者が出たときには、葬儀は理事が来所して読経をし、事務員が付き添って葬儀馬車で火葬場に送っている。遺骨は遺族がいる場合は遺族に渡し、遺族がない場合は西大谷に納骨している。尊寿院に越していたので、初七日は仁和寺から僧侶が来て読経している。葬儀馬車は無料奉仕であるが、この葬儀馬車は1927(昭和2)年に葬儀自動車となった(橋本保二郎：1971；23)。

また1923(大正12)年7月には男性5人、女性11人、合計16人で満員のために、入所者を断っているとの記載がある。そして1924(大正13)年3月からはこれまでの定員16名から4月以降は20名まで増やすことになった。さらにこの年に静養棟の新築工事を行った。工事費は1629円であったが、当初は清水寺の信者が150円を寄付すると言ってきた。それをあてにして工事をして、完了した。しかしその信者は相場師で、工事費の支払い期日が迫っても相場に失敗して寄附

することはできないことになった。そこで、清水寺で長くはたらいっていた老婆の臍繰りを融通してもらって、窮地を脱したとの記載がある(橋本保二郎：1971；24-26)。このことから、仏教護国団の経営とはいえ、日常的にゆとりのない状況であったことが分かる。また京都市からの委託料についての記載が1930(昭和5)年8月にある。それによると、収容委託者一人一日50銭(賄費雑費を含む)とある。当時の米価は一升25銭～30銭である。そして1932(昭和7)年に救護法が実施されると、委託収容に関する費用は、一人一日35銭となった(橋本保二郎：1971；31-34)。救護法実施以前の方が委託収容費額は多かったのである。ただ、引取人のない者の埋葬費については8円まで救護費で賄うことが可能となった(橋本保二郎：1971；34)。

6 まとめにかえて

神戸・大阪・京都に設立された養老院の状況についてみてきた。これらの3施設に共通点はあるだろうか、第1点は宗教性という点である。神戸養老院はキリスト教信者によってはじめられ、大阪養老院は仏教信者(聖徳太子信仰)によってはじめられた。京都養老院は個別の信者ではなく仏教護国団という各宗派の合同体によって運営されていた。その意味では神戸養老院、大阪養老院と京都養老院とは異なっていると言えるが、宗教が関わっている点は共通している。ただ信者個人の意思で始めた神戸・大阪の養老院と比べると、京都養老院は京都府の意向によって始められている点は大きく異なると言える。さらに言えば、3施設とも宗教を前面に出してはいない。ある意味では、結果としてキリスト教信者や仏教信者、仏教徒が養老院を始めたが、それは信仰を前提とする行為ではなく、個々人の意識や偶然の賜物とも言えるものであった。

共通する第2点は、生活に困窮した人々への救済としては、児童への対応が最初であり、高齢者への対応は後回しとなっているという点である。これは3

つの地区に共通した点であり、そのために養老院の設立がなされていったことが、本論でも明らかになった。しかしこの点は、今回取りあげた3つの地区だけではなく、当時の日本社会に共通の事柄である。否、今日でも同様のことが言える事である。

第3の共通点は3つの施設とも寄附によって主な運営費を賄っているという点である。特に明治期に設立された神戸養老院と大阪養老院では、賛助会員の募集や寄附金を集めることは、養老院という事業を継続させるための必須事項であった。この点も3施設のみには言えることではなく、公的な制度がない時代や不十分な時代には、どの分野の社会事業も賛助会員による会費収入や寄附金が重要な財源であった。

しかし設立者の考え方、地域の特性、設立された時代状況の違いは、これら3施設のその後の発展に大きな違いを生んでいると言える。神戸養老院の創設者である寺島信恵は51歳と早くに死亡し、生前も神戸養老院の発展を中心に活動をしている。それに対し、大阪養老院の岩田民次郎は86歳と長生きをし、大阪養老院の活動のみではなく、全国養老事業大会の開催、仏教社会事業大会の開催など広く社会的な活動に力を注いでいる。それは、大阪府による認可を受ける以前から『養老新報』を発行し、多くの支援者の獲得に動いていることから明らかである。京都養老院は京都仏教護国団という枠の中で、清水寺の大西良慶を最初の園長として、さらにその後は理事長として、大西は1983(昭和58)年2月に107歳で没するまで関わっている。

大西良慶は京都養老院・同和園の先頭に立って50年間活動したことについて、『同和園五十年誌』の座談会で以下のように述べている。この当時、大西は95歳である。

「私が養老院のことにこれほどまでに打ち込んだというのは、仏教護国団の名誉とか、そんなことは考えていなかった。仏教護国団がこれをやるのは、仏教者として当然のことやと思っていたけれど、この年よりの世話をする、とい

うことは私の心境で、私は親孝行やったが、小さい時分から親と離れて、一人前になる前に親を亡くして、親孝行をする余地がなかったんや。そこで、としよりのじいさん、ばあさんを世話するという問題にくうついたのは、自分の親はいないけれど、とりよりの世話をしたら、幾分かは親孝行のかたになるやろうと思って、それば辛抱のなんぎに辛抱して、仏教護国団に借金があったのを引受け、お寺からもらうものは皆つぎ込み、托鉢も一緒に歩き、そのほかいろいろなことをして来たというのは、その基礎は親孝行の代りやと思って決意をした、ということがあるのや」(橋本保二郎：1971：15)。

注

- (1) 大原社会問題研究所編『全国社会事業一覧 大正十三年十二月末現在調』大正14年、同人社書店では、明治期に設立された養老院は11施設であり、名称に養老院を用いている施設は9施設であった。その内4施設が現在も社会福祉法人として活動をしている。京都市では京都救済院が設立されているが、詳細は不明であるため、本論では、京都府での資料の残る養老院として「同和園」を取り上げることとする。
- (2) 寺島信恵は『神戸養老院』には当初3人の入所者を迎えたとしている。しかし小笠原祐次氏が、神戸養老院の「提出資料控え」からまとめた入院者の推移によると、1899(明治32)年から1901(明治34)年までは、入院者は女性1名となっている。そのため、信恵の述べた3名というのは、この入院者の1名に加え、信恵の母および信恵を育てた叔母が含まれていたのではないだろうか(岡本多喜子：2009：22)。
- (3) 大谷螢韶(真宗大谷派、大谷派慈善協会会長)は、1921(大正10)年4月9日から14日まで大阪で、聖徳太子千三百年忌を期して開催された第三回仏教徒社会事業大会の大会委員長である。この大会の主催は、財団法人大阪聖徳会に事務を置いていた大阪仏教同志会である。この財団法人大阪聖徳会は、大阪養老院を設立した岩田民次郎が創立した組織である(池田敬正：1997：22-23)。
- (4) 床次竹二郎(トコナミ タケジロウ)(1867-1935)は鹿児島出身の官僚で、後に衆議院議員となる。原内閣、高橋内閣で内務大臣を務めた。
- (5) 同和園では開設当日からの日誌を『同和園日誌』として残している。小笠原祐次氏はその日誌の終戦直後までをコピーしている。今回はその資料を活用させていただいた。

資料1

神戸養老院設立の趣旨

社會問題の漸く喧噪を極めんとするに當り先づ解決を要する二個の事業あり、育兒事業及養老事業はなり育兒事業は今や天下の輿論となり、各府縣に孤兒院の創設を見るを盛運に向ひしと雖も養老事業に到つては殆んど之を顧るもの莫らんとす、之れ決して我同胞の社會的同情の圓滿なる發現と云ふ可からず、惟ふに孤育兒は永き未來を有するが故に社會の同情に値ひし老者は近き未來をお有せざるが故に社會的同情を獲るに値ひせざるならんと雖も吾人の觀察を以てすれば、渠等の多くは人生の苦戰苦闘に戦ひたる斷腸の悲劇的歴史を有す、識者若し三たび渠等が既往の生涯に思ひを偁めて現在にらば滿腹の同情將に數行の紅涙と化して潛然襟を潤さざるを得ざるべし、我養老事業は孤兒よりも一層慘憺たる生涯を經過し來つて而も前途一點の光明なき悲哀の極に陥りたる孤老の爲に厚き同情を表する事業なれば茲に聊か旨意の存する處を發表して社會の良心に懇ふ義侠なる江湖の志士仁人幸に同情贊助を惜み玉ふ勿れ

明治三十六年六月

資料2

大阪養老院設立趣意書

老ヲ憐ミ区ヲ扶クハ人道ノ常經ニシテ社會ノ秩序依テ似て成リ 共濟ノ主義依テ似テ立ツ 抑モ我が浪華ノ地ハ遠ク仁德聖帝ノ宮居シ玉ヒシ所ナリ 此地ニ住ムモノ誰カ聖帝ノ仁慈ニ在セマセシ此德ヲ欽慕シ奉ラザルモノゾ 今ヤ文教ノ道日ニ開ケ慈善共濟ノ義風稍ク盛シナラントス 此時ニ當リ世間憐ムベキモノ尚頗ル多シ 就中老テ食ナク親戚故舊ハ素ヨリ 孝事スベキ兒孫ナク 空シク饑寒ニ呻吟シテ身ノ不幸ヲ悲痛シ其迫ルヤ遂ニ河水ニ投シ鐵路ニ轢シ 以テ天命ヲ縮ムルモノ程憐レナルハナシ 嗚呼 誰カ生ヲ愛セザラン而モ彼等ガ不幸其生ヲ全フスル事能ハザルナリ 頃日感アリ地ヲ往昔慈悲ノ御心ニ長ケ玉フ 聖德皇太子ノ建立マシマセシ大伽藍四天王寺ノ辺トシ大阪養老院ナルモノヲ設ケ以テ彼等不幸ノ徒ヲ收容シ 彼等ガ兒孫ニ代リ彼等ガ親戚トナリテ之ヲ救濟扶養シ 彼等ヲシテ悠々自適長ニ天命ヲ全フセシメントス 希クハ世ノ義士仁人幸ニ同情ヲ寄セラルル所アレ

院主 岩田次郎

資料3

入院者の心得 (にゅういんしゃ の こゝろゑ)

- 一 入院の際は金銭物品の携帯を禁ず

(にゅういんの さいは かねやしなもの もってくることはならぬ)

- 二 入院後は家族礼拝日曜金曜其他の宗教的集会には必ず列席すべきこと

(にゅういんしたのちは かぞくれいはいにちようきんようそのほかの あつまり

神戸・大阪・京都の養老院の特徴

- には かならず ならぶべきこと)
- 三 禁酒禁煙を厳守すること
(さげやたばこを のむこと かたく ならぬ)
 - 四 許可なくして外出し勝手に飲食物其他の物品を購入することを許さず
(ゆるしなくして そとへでかけ かってにたべもの そのほかのものを かひいれることを ゆるさず)
 - 五 身体は清潔にし洗濯日には必ず取換を怠る可らず
(からだはきれいにし せんたくびには かならず とりかへを せねばならぬ)
 - 六 各自使用品を貸與買買することを得ず
(みな、つかふものを かしたりうりかひすることを ならぬ)
必要の物は係員に申出で給與を受くべし
(いりようのものは か、りに いふで うけとらるべし)
使用に堪へざる物は取換へを受くべし
(つかふことのできぬものは とりかへてもらふべし)
 - 七 郵便物を出す節は係員の検閲を受くるべし
(ゆうびんを だすときは か、り しらべてもらふべし)
 - 八 掃除其他手仕事雑用は各自の体力と健康に慶て従事をること
(そうじそのほか てしごとなどのようじは みな、のからだど けんこうによりて なすべきこと)
 - 九 病氣の時には早速申出で手當を受くること
(びょうきのきには すぐにいふて てあてを してもらふこと)
 - 十 規則を犯し命令に従はざるものは途中退院せしむることあるべし
(きそくをおかし い、つけをきかぬものは ちうとで ことわることあるべし)
入院の許可を得たるものは右のケ條を能つく心得堅く守るべきこと
(にゆうえんのゆるしを ぬたるものは みぎのかじょうを よくこゝろゑ かたくまもるべきこと)

神戸養老院

文献

- 中央社会事業協会, 1933年=1975年, 『日本社会事業年鑑 昭和8年』文生社
橋本保二郎, 1971年, 『同和園五十年誌』社会福祉法人同和園
池田敬正, 1997年, 同和園七十年史編集委員会『同和園七十年史』同和園
橋本保二郎, 1971年, 『同和園五十年誌』社会福祉法人同和園
泉道夫, 1982年, 『道ひとすじ』社会福祉法人聖徳会
岩田民次郎, 1903年, 1904年=1992年, 『養老新報』小笠原祐次『老人問題研究基本文献

神戸・大阪・京都の養老院の特徴

集第14巻』大空社

- 賀川豊彦, 1971年, 『太陽を射るもの—死線を越えて(中巻)』キリスト新聞社
京都府立総合資料館, 1971年, 『京都府百年の年表 4社会編』京都府
中村律子, 2009年, 『神戸老人ホーム110周年記念誌「百十彩」』神戸老人ホーム
岡本多喜子, 2009年, 『神戸老人ホーム110周年記念誌「百十彩」』神戸老人ホーム
寺島信恵, 1905年, 『神戸養老院』神戸養老院
山野光雄, 1974年, 『社会保障の先駆者たち』時事通信社
社会福祉法人同和園, 2015年, 『京都養老院物語』社会福祉法人同和園

謝辞

本論文をまとめるにあたり「高齢者施設処遇史研究会」の皆様から多くの示唆をいただきましたことを感謝いたします。また本論文に使用した資料は科学研究費助成事業の基盤研究(B)「養老院・養老施設の経営・運営と処遇(ケア)の質に関する研究」(研究代表者 岡本多喜子, 課題番号16H03716)による。

